

交流・文化施設等運営管理計画検討委員会 次第

( 第5回ホール検討委員会、 第6回美術館検討委員会、 ホール・美術館合同会議)

日 時：平成23年9月15日(木)

・ 午後4時～、 各委員会終了後

場 所：上田市役所本庁舎

3階第1応接室、 ・ 6階大会議室

**【第5回ホール検討委員会、第6回美術館検討委員会】**

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議事項
  - ・ 運営管理計画検討結果報告(案)の検討について
- 4 その他
- 5 閉 会

**【ホール・美術館検討委員会合同会議】**

- 1 開 会
- 2 協議事項
  - ・ 運営管理計画検討結果報告(案)の検討について
- 3 検討結果報告(予定)
- 4 閉 会

---

上田市 交流・文化施設

運営管理計画 検討結果報告書（案）

---

平成 23 年 9 月

上田市 交流・文化施設等運営管理計画検討委員会  
ホール検討委員会・美術館検討委員会

# 目 次

交流・文化施設の基本理念	1
理念に基づく目標	2
目標を達成する手段（事業展開）	3
施設（機能）別の事業計画	4
1．ホール施設の事業計画	
2．美術館施設の事業計画	
3．施設全体を活用した事業計画・ 既存文化施設との連携（総合的事業展開）	
運営管理体制・組織	9
使用料に対する考え方	10
運営管理経費見込み	10
おわりに（付帯意見として）	11
委員会検討経過	13
委員名簿	14

## 交流・文化施設の基本理念

交流・文化施設の運営管理にあたっての基本理念は、「交流・文化施設等整備計画」に記載の内容を尊重し、以下のとおりとすべきと考えます。

### 基本理念

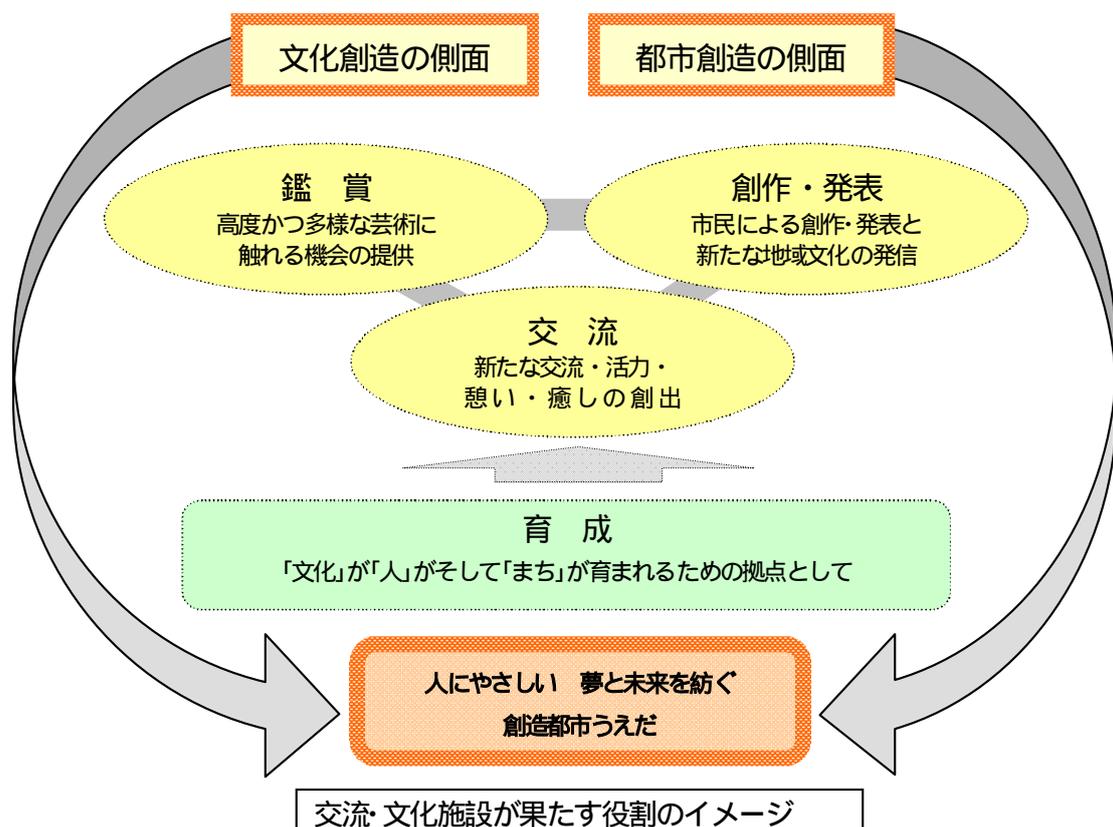
「人にやさしい 夢と未来を紡ぐ 創造都市うえだ」の実現

#### 基本理念の根底にあるものは「育成」

文化芸術が育つことは、すなわち「人」が育つということ、とくに次世代を担う子どもたちを、良質な文化的な生活環境のなかで心身ともに健やかに育てていく必要があります。

#### 「人」が育つことは「まち」が育つことへとつながる

「鑑賞」「創作・発表」「交流」を通じた様々な育成の取組みが、市民による歴史ある伝統文化の継承や、新たな文化の創造を促し、醸成された地域文化を形成するとともに、まちの賑わいや活力を生み出す拠点として、魅力あふれるまちづくりへの架け橋となります。



## 理念に基づく目標

本施設の運営管理にあたっての目標は「蚕都に協働で紡ぎだす未来への輪」を全体のテーマとし、“ひと”“文化”“まち”“施設”の4項目に対し“育む”をキーワードに次のとおりとします。

### ひとを育む

「生まれてきてよかった！」 「生まれてきてくれてありがとう」  
未来をつくる子どもたちが心豊かに育つよう、子ども向け事業を活動の中心にします。  
「あ～すごかった！」そんな感動をおくります  
これまでの上田に少なかった様々な公演、展示など、質の高い芸術に気軽に触れ合える環境をつくれます。  
「“自分らしさ”をみつけたヨ」  
参加体験型の幅広いメニューを提供。個性を磨き、コミュニケーションを深め、互いの価値観を認め合える人づくりをめざします。

### 文化を育む

「こんな人がいたんだネ」  
コレクションや研究を通じ先人が築いた文化に光を当て、次の世代につなげられるよう、全国に向けて発信します。  
「はじめてみたよ、体験したよ」  
日々進化する芸術の世界を積極的に紹介。市民が発表し、上田が発信地になるよう共に歩みます。  
「わたしにもできた！」  
市内各種文化団体の活動を積極的に支援するとともに、市民が自ら文化活動を行い、芸術性を高めたり新たな分野にチャレンジできる施設をめざします。

### まちを育む

「あの館も元気になったね」  
既にある文化施設と協力、館外活動も積極的に行い、地域全体の発展を共にめざします。  
「人があつまると、街も元気に」  
全国大会、コンクールやフェスティバルなど、集客力ある事業を呼び込むと同時に、まち全体を意識した事業を展開し、地域を活性化します。  
「上田ってすごいじゃない！」  
新たな上田ならではの文化を創造・発信し、“文化の薫るまち”を全国にアピールします。

### 施設を育む

「いっしょにやろうヨ！」  
時代のニーズや変化に柔軟に対応できるよう、市民と一緒に運営しともに歩む施設をめざします。  
「いっしょにあるから便利だね」  
ホール、美術館相互の連携、交流を図り、交流ゾーンや緑地広場も含めた、複合施設としての特徴を活かします。

## 目標を達成する手段（事業展開）

交流・文化施設では、目標を達成するための手段（事業展開）として、主に次のような事業を進めてまいります。

□ は子ども育成を含む事業です。

役割と機能	事業項目	施設	主な事業展開
育 成	子ども育成事業	ホール	音楽家等とのふれあい、交流等
			教育との連携 (芸術鑑賞、合同音楽会、児童・生徒発表会等)
		美術館	子どもアトリエ(幼児からの創作体験等)
			芸術家等とのふれあい、交流等 教育との連携(芸術鑑賞、児童・生徒の創作活動支援)
	文化・芸術鑑賞事業	ホール	魅力的な公演・オーケストラ等との提携
			興行利用の推進(貸し館事業)
	地域文化顕彰事業	美術館	常設展示(郷土作家の作品・顕彰展示)
		美術館	企画展・県展・東信展等 郷土作家の顕彰・調査研究活動・コレクションの充実
	参加・体験型事業	ホール	ワークショップ(各種芸術を学び触れ合える場)
			気軽に鑑賞できるコンサート等
	地域文化醸成事業	美術館	ワークショップ(各種美術を学び触れ合える場)
			エイブルアート、アートセラピー等
	交流・地域活性化事業	ホール	アウトリーチ(出前コンサート等)
			市民文化の支援と貸し館
	施設運営支援事業	美術館	アウトリーチ (出前展示、講演会、出前ワークショップ等)
			市民ギャラリー・アトリエ(貸し館)
	総合的事業	施設全体	大規模大会・集会(コンベンション)利用
			子ども美術コンクール等 工芸・クラフトフェスティバル
	施設運営支援事業	ホール	運営スタッフの育成
			市民参加の推進(広報活動等)
施設運営支援事業	美術館	運営スタッフの育成	
		市民参加の推進(広報活動等)	
総合的事業	施設全体	ミュージアムショップの運営	
		フェスティバル(大規模複合型集客イベント) 市民文化祭 既存文化施設との連携	

## 施設（機能）別の事業計画

前項の事業展開を、ホールと美術館の施設（機能）別に事業計画としてまとめると、次のとおりとなります。

### 1. ホール施設の事業計画

#### （1）ホールの運営理念

「東信濃の新たな文化芸術活動の拠点を目指して」

#### （2）事業方針

次世代を担う子どもたちを市民とともに育成  
本物の芸術と出会い、刺激・感動を得られる空間  
市民による自主的な文化活動への支援と協働  
公演や大会・集会での利用促進  
市民とともに歩む、開かれた施設  
美術館や交流施設との連携

#### （3）ホール機能を中心とした主な事業展開

##### 子ども育成事業

音楽家等とのふれあい、交流等

音楽/舞台関係者等と子どもたちとの交流事業を行います。

教育との連携

子どもたちが音楽や舞台芸術と触れあえるよう、各学校等と連携し、芸術鑑賞や合同音楽会などを実施します。

##### 文化・芸術鑑賞事業

魅力的な公演・オーケストラ等との提携

演劇やオペラなど質の高い公演、伝統芸能、民族音楽等の公演を実施するとともに、実績あるオーケストラと提携し、定期演奏会等を行います。

興行利用の推進

貸し館事業も積極的に行い、各種興行やイベントなど市民が様々な文化と触れあい、楽しめるよう努めます。

##### 参加・体験型事業

ワークショップ

演劇ワークショップ、バックステージ公開等、芸術を学び触れ合う事業を展開します。

気軽に鑑賞できるコンサート等

ロビー・ランチタイム・親子など、気軽に親しめるコンサートを実施します。

##### 地域文化醸成事業

アウトリーチ

学校、福祉施設などで、出前で各種公演を行います。

## 市民文化の支援と貸し館

市民や市内文化団体の様々な文化的活動をサポートするとともに、関係団体・市民との協働を通して、日頃の活動の場や“ハレの舞台”を提供します。

### 交流・地域活性化事業

#### 大規模大会・集会

各種の全国・県規模の大会や集会等を積極的に誘致し、地域振興にも貢献します。

### 施設運営支援事業

#### 運営スタッフの育成

市民に運営面でも関わっていただき、ともに歩み育てる施設を目指します。

#### 市民参加の推進（広報活動等）

情報提供・発信に努めるとともに友の会組織等も設け、地域全体で支えあう施設を目指します。

### <参考> ホール各事業の具体的なイメージ

項目	具体的なイメージ	回数等
子ども育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期演奏会にあわせた交響楽団との音楽交流会</li> <li>・フェスティバルにあわせたアーティストとの音楽交流会</li> <li>・演劇公演等にあわせた劇団との演劇交流会</li> <li>・音楽大学、地域の音楽家等との交流会</li> <li>・伝統芸能、民族音楽等の体験教室</li> <li>・小中高校の芸術鑑賞、小中学校合同音楽会（吹奏楽・合唱）</li> </ul>	年2回 年1回 年1回 各年1回 年1回 年5回
文化・芸術鑑賞事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フランチイズ提携による国内交響楽団の定期演奏会</li> <li>・音楽、演劇、オペラ等魅力的な公演（自主事業）</li> <li>・貸し館の積極的な推進による各種興行・イベントの開催</li> </ul>	年2回 年3回 随時
参加・体験型事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「上田城跡能（能楽講座・子ども能楽体験）」の継続実施</li> <li>・「バックステージツアー」、「民族音楽の体験講座」などの開催</li> <li>・提携楽団による「ランチタイムコンサート」、「ワンコインコンサート」、「親子コンサート」などの実施</li> <li>・演劇公演等にあわせたレクチャーつき公演</li> </ul>	年1回 年2回 年3回 年1回
地域文化醸成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、福祉施設、公民館などへの「出前コンサート・出前公演」</li> <li>・「音楽療法プログラム」、「高齢者対象の音楽療法」などの実施</li> <li>・文化活動相談窓口、団体・サークル案内など市民の文化に対する支援の実施</li> <li>・市民の多様な文化活動の舞台となる場の提供（貸し館）</li> </ul>	年3回 年5回 随時 随時
交流・地域活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種大会、コンベンション利用の推進</li> </ul>	随時
施設運営支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフ育成講座、舞台技術ワークショップ、ホールマネジメント体験講座等による、ホール運営への市民参加推進</li> <li>・情報誌、コマーシャル等による情報提供</li> <li>・友の会組織等の運営</li> </ul>	年3回 随時 随時

## 2. 美術館施設の事業計画

### (1) 美術館の運営理念

「21世紀の美術教育(ひとづくり)の聖地を目指して」

### (2) 事業方針

郷土作家の精神を生かし、子どもたちをともに育成  
郷土作家の顕彰・企画展示  
創作・創造性を高め、参加・体験できる施設  
市民とともに歩む、開かれた施設  
ホールや交流施設との連携

### (3) 美術館機能を中心とした主な事業展開

#### 子ども育成事業

子どもアトリエ

幼児から小中学生を対象とし、芸術に親しむプログラムを実施します。

芸術家等とのふれあい、交流等

美術家、工芸家や、地域在住の芸術家等と子どもたちとの交流事業を行います。

教育との連携

小中学校の芸術鑑賞・造形教室、児童生徒の美術展、教師を対象とした指導者ワークショップ等を実施します。

#### 文化・芸術鑑賞事業

常設展示

美術館にふさわしい、資料や作品の収集に努め、子どもたちと市民の視点に立った、郷土作家(山本鼎、石井鶴三、ハリー・K・シゲタ、中村直人など)の理念を顕彰します。また、有識者による助言も運営に活かして行きます。

企画展示、県展・東信美術展等

「特別展」など、市民が望む魅力ある展覧会を開催するとともに、長野県美術展、東信美術展などの大規模展示を実施します。

#### 参加・体験型事業

ワークショップ

版画・農民美術・写真など「上田らしい」ワークショップを設けます。

エイブルアート・アートセラピー

エイブルアートやアートセラピー等、他分野と連携した活動をします。

#### 地域文化醸成事業

アウトリーチ

出前展示や講演会等を行ない、広域で市民と協働します。

市民ギャラリー・アトリエ

市民や市内文化団体の様々な文化的活動をサポートするとともに、市民ギャラリーや多目的ルームを中心に、多様なニーズに対応し、市民の日頃の活動の場と、成果発表の場を提供します。

## 交流・地域活性化事業

### 子ども美術コンクール

山本鼎版画大賞展の継承とともに、子ども美術コンクールの実施について検討します。

### 工芸・クラフトフェスティバル

農民美術の理念を活かし、地域の産業振興につながるフェスティバルを展開します。

## 施設運営支援事業

### 運営スタッフの育成

子どもアトリエ・サポーター養成講座等を設け、地域全体で支えあう施設を目指します。

### 市民参加の推進（広報活動等）

情報提供・発信に努めるとともに、友の会組織等を設け、市民とともに歩む施設を目指します。

### ミュージアムショップ運営

訪れる楽しみを増やし、収益もあるミュージアムショップを設けます。

### <参考> 美術館各事業の具体的なイメージ

項目	具体的なイメージ	回数等
子ども育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「幼児対象各種芸術プログラム」、「子ども造形講座」の実施</li> <li>・「親子ふれあい芸術講座」の実施</li> <li>・企画展示にあわせた芸術家等との交流会の実施</li> <li>・地域に在住する芸術家、団体等との交流会の実施</li> <li>・子どもギャラリー(子どもが興味を持つ絵、触れる彫刻等)展示</li> <li>・小中学校の芸術鑑賞、造形教室の開催</li> <li>・児童生徒の美術展の開催</li> <li>・教師対象の指導者育成ワークショップの開催</li> </ul>	随時 年2回 年1回 年2回 通年 年2回 年1回 年1回
文化・芸術鑑賞事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上田市ゆかりの郷土作家作品の顕彰展示</li> <li>・郷土作家と関連した企画展示や市民が望む魅力ある企画展示「特別展」等の開催</li> <li>・長野県美術展、東信美術展などの大規模展示、巡回展示</li> </ul>	年4回 年2回 年2回
地域文化顕彰事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土作家を中心とした作品や資料の収集・管理・調査・研究、及び発表</li> </ul>	通年
参加・体験型事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵画、版画、彫刻、農民美術、写真等のワークショップ</li> <li>・エイブルアート展の開催</li> <li>・アートセラピー講座等他分野と連携した事業の実施</li> </ul>	年5回 年1回 年2回
地域文化醸成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、福祉施設、公民館などへの出張展示・講演会等の開催</li> <li>・文化活動相談窓口、団体・サークル案内など市民の文化に対する支援の実施</li> <li>・市民の多様な文化活動の場（アトリエ・市民ギャラリー等）の提供（貸し館）</li> </ul>	年5回 随時 随時
交流・地域活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山本鼎版画大賞展の継続実施</li> <li>・「子ども美術コンクール」等全国規模の新たなコンクールの実施</li> <li>・農民美術を活かした「工芸・クラフトフェスティバル」の開催</li> </ul>	3年に1回 3年に1回 年1回

施設運営支援事業	・「子どもアトリエサポーター養成講座」など各種ボランティア育成講座や体験講座を通じた、美術館運営への市民参加推進	年4回
	・情報誌、コマーシャル等による情報提供	随時
	・友の会組織等の運営	随時
	・ミュージアムショップの運営	通年

### 3. 施設全体を活用した事業計画・既存文化施設との連携（総合的事業展開）

複合施設という特長を活かし、大小ホール、美術館、交流施設、芝生広場 など施設全体を活用して行う事業、そして、丸子文化会館（セレスホール）・上田文化会館・上田創造館等、各地の既存文化施設と協力して行う事業については次のとおりとします。

#### 施設全体を活用した事業

##### フェスティバル

施設全体、既存文化施設と協力し合い、上田の“顔”となる事業を実施します（ポピュラー、クラシック、芸能、美術講座等幅広いジャンル）

##### 市民文化祭

市民が中心となり、音楽・美術・芸能等多方面にわたる日頃の文化芸術活動の成果を発表し、交流しあう場を提供します。

#### 既存施設等との連携事業

##### ・既存文化施設との連携

互いに調整・協力し合い、各種事業を共催して広域に展開します。

#### <参考> 総合的事業展開の具体的なイメージ

項目	具体的なイメージ	回数等
フェスティバル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大小ホールでの各種コンサート（誰もが楽しめるポップス系を中心に、バリエーションに富んだコンサートを展開）</li> <li>・芝生広場での野外ライブ</li> <li>・美術館でのミュージアムコンサート</li> <li>・音楽だけでなく展覧会、トークショー、伝統芸能とのコラボレーションなど、幅広いジャンルを融合させた事業展開</li> <li>・子どもたちとの音楽交流、ロビーコンサート、アウトリーチ活動等、付帯事業も充実させる</li> </ul>	年1回
市民文化祭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃市民が主体的に活動している各種団体・サークル等が一堂に会する発表・交流の場（合唱、合奏、演劇、ダンス、舞踊、バンド、絵画、彫刻、写真、書道、陶芸、華道、茶道、詩吟、俳句、カラオケ・・・）</li> <li>・市民合唱祭、オリジナル市民ミュージカルの制作、公演</li> </ul>	年1回
既存文化施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各文化施設と連携したイベントの開催</li> <li>・各施設の特徴を十分に活かした連携を図る</li> </ul>	随時

## 運営管理体制・組織

交流・文化施設の運営管理体制・組織は、以下の点に留意しながら進めていくべきと考えます。  
こうした高度で専門的な施設の場合、運営管理体制や具体的人材の配置等は、開館の2年前程度にはほぼ決まり、開館に向けた準備を進めていく必要があります。

特に、専門的人材の確保は相当の時間がかかると思われるので、組織・体制作りと併せて早急に取り組むべきです。

### (1) 市民参加と協働

- ・文化・芸術団体や多くの市民の皆さんとのコミュニケーションを深め、施設を利用するだけでなく運営管理の面も含めた積極的な参加＝協働により、市民とともに歩む施設を目指します。
- ・いつも人々が集う施設を作り出すために、市民自らが参画する「サポーター」や「友の会」などのサポート組織を設置します。

### (2) 体制・組織

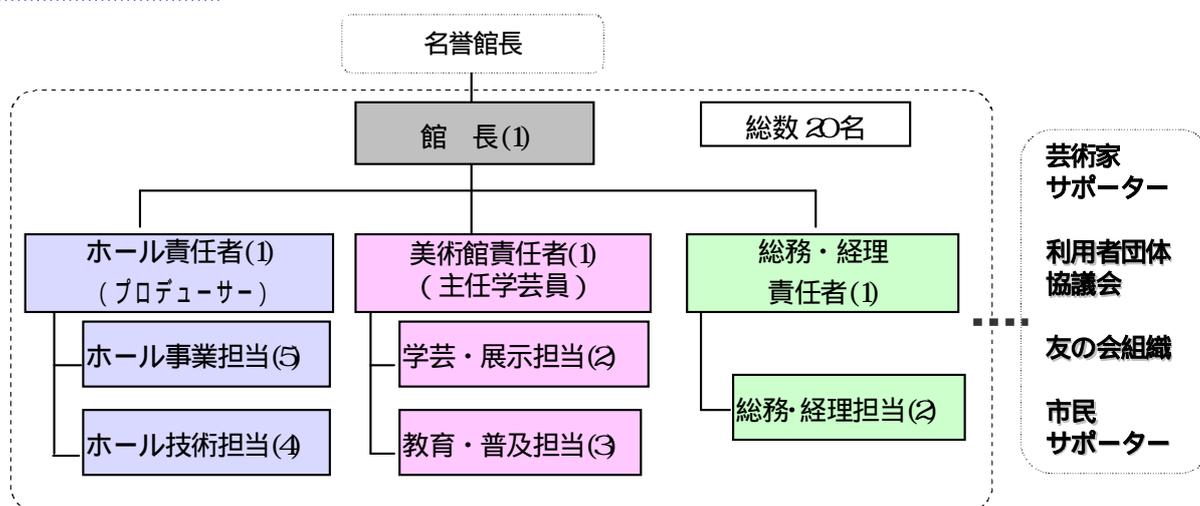
- ・基本的には、施設の“顔”となる「館長(名誉館長)」をトップに、実質的な事業運営には、ホールにプロデューサーなど舞台芸術の専門家が加わり、美術館には主任学芸員を責任者とするなど専門人材を登用します。

### (3) 運営管理主体

- ・市民参加・協働、教育や福祉、地域経済や産業など、市の関連部署と連携した動きの道筋をつけるため開館時は直営施設とし、運営管理を進めていくこととします。

なお、その後は事業評価を行ったうえで、指定管理者への移行も含めて慎重に検討する必要があります。

## 《組織イメージ》



## 使用料に対する考え方

使用料の設定に当たっては、市民利用のしやすさ、施設の稼働率、適正な受益者負担や周辺施設等との兼ね合いなど、考慮すべき点が数多くあります。今後の検討では、こうした点のバランスを保ちつつ、柔軟で、分かりやすい料金設定を行う必要があります。

## 運営管理経費見込み

交流・文化施設の運営管理に係る経費（ランニングコスト）の見込みは以下のとおりです。

事業費は、事業計画に基づき、収支の見込みを試算しました。

人件費は、「運営管理体制・組織」の組織イメージに基づき、20名分の人件費として試算しました。なお、施設の実際の運営・管理に当たっては、ホール舞台の技術者等、別途委託によるスタッフを確保する必要があります。

維持管理費は基本設計に基づき、施設全体の光熱水費、建築設備、舞台設備の管理経費、及び清掃・警備等の施設保全費を試算したものです。

今後さらに、運営管理の具体的検討を進める中で、事業費、人件費等の必要な経費の確保に努められるとともに、引き続き経費の節減にも留意され、将来にわたり市民に愛される施設となることを願っております。

項目	支出金額（経費）	事業収入金額	差 額	（整備計画収支）
<b>維持管理費</b>	231,000	-	231,000	231,000
<b>事業費</b>	ホール事業費	67,200	17,200	
	美術館事業費	27,000	8,300	
	全館事業費	65,100	12,100	
	<b>事業費 計</b>	159,300	21,000	17,000
<b>人件費</b>	104,000	-	104,000	100,000
<b>合 計</b>	473,300	159,300	314,000	314,000

## おわりに（付帯意見として）

交流・文化施設の整備については、これで基本設計及び運営管理計画がまとまり、ハード、ソフト両面から施設の基本的な姿が見えてきました。

これからは次のステップとして、施設の詳細設計や、施設の管理・利用規則の検討、事業実施計画の検討等、来年度からの建設工事の着工、そして平成 26 年度の開館に向けて、ますます大事な時期を迎えてまいります。

しっかりと魂を込め、これまで検討を重ねてきた理念や目標を実現し、市民とともに歩む施設としていかなければなりません。

そこで、報告書本文では触れていない部分も含めて、今後の具体的検討を進めていくに当たっての考え方や、留意事項等について、これまでの委員会で議論された内容を踏まえて、以下に記載しますので、今後の参考にしていただきたいと思います。

### 運営管理体制の確立

- ・本施設は、既存文化施設や、施設内のホール・美術館はもとより、市民の皆さんや教育、福祉などと連携し事業を行うこととしています。開館後の事業準備も、施設間の連携をはじめ、事前に多くの調整が必要となり、組織・体制作りを早急に取り組むべきです。
- ・組織イメージの人数は必要数より少なく見積もっています。これは、市民の皆さんとの協働などの工夫により解決せざるを得ません。そのため、協働を有効に実践する環境整備を行う必要があります。

### 専門的人材の早期確保

- ・館長、ホールのプロデューサー、舞台技術者、美術館の学芸員など、専門人材のレベルにより事業の質が決定付けられます。力量のある優秀な人材を開館準備の早期段階で確保することにより、ノウハウやネットワークを活かした企画や開館準備が可能となり、円滑な開館を迎えるとともに、魅力ある事業展開が図られるため、可能な限り早期に人材を確保していくことが重要です。

### 事業費について

- ・「文化の薫るまち」としての象徴的施設である本施設は、良質で多くの主催事業を積極的に実践していく責務があります。しかしながら、良質な文化・芸術事業を主催しようとするれば、様々な創意、工夫を行っても、当然ながらそのための費用は発生します。このため、施設の理念や目標に見合った事業費の確保は常に必要となります。

### 愛称について

- ・施設の愛称募集は、広く募集をかけることによる宣伝効果や、市民自らが命名することにより施設への親しみがわく有効な手法です。また、ネーミングライツ（命名権の売却）の導入は、財政面で効果がありますが、名称によっては、その施設イメージが損なわれる場合もあり、問題点と効果を慎重に検討していく必要があります。

### イベントについて

- ・開館前に前記の愛称募集を含め、建設現場の見学会等のイベントは、施設の周知を図り、期待や、親しみを持ってもらえるような取組みとして重要です。ここではさらに踏み込んで、今ま

で行われてきた文化・芸術活動がより活発に、さらに広がりを持つよう、また、新たな活動が芽吹くように、プレイベントがオープニングイベント、さらに開館後の各種事業を見据えて展開されていくことにより、より効果的な「市民とともに歩む施設」の第一歩になると考えます。

#### 駐車場について

- ・公共交通機関の利用促進等の理由から、駐車場の収容台数には限りがあります。大ホール利用時や、大型イベント等に対応した、公共交通機関や周辺駐車場の活用方法などを検討する必要があります。

## 委員会検討経過

### (全体会)

回	開催日	内容
第1回	平成23年1月19日	進め方及び実施体制、スケジュールについて 交流・文化施設等検討の経過について 整備計画の概要について 基本設計について

### (ホール・美術館合同会)

回	開催日	内容
第1回	平成23年9月15日	運営管理計画検討結果報告書(案)の検討について

### (ホール委員会)

回	開催日	内容
第1回	平成23年1月19日	委員長選任、事業展開、運営管理の基本的方向性について
第2回	平成23年1月28日	事業展開、運営管理の基本的方向性について
第3回	平成23年3月4日	運営管理計画骨子案の検討について
第4回	平成23年8月5日	市民説明会の開催結果について 運営管理計画検討結果報告(素案)について
第5回	平成23年9月15日	運営管理計画検討結果報告書(案)の検討について

### (美術館委員会)

回	開催日	内容
第1回	平成23年1月19日	委員長選任、事業展開、運営管理の基本的方向性について
第2回	平成23年1月28日	事業展開、運営管理の基本的方向性について
第3回	平成23年2月10日	事業展開、運営管理の基本的方向性について
第4回	平成23年3月10日	運営管理計画案の検討について
第5回	平成23年8月5日	市民説明会の開催結果について 運営管理計画検討結果報告(素案)について
第6回	平成23年9月15日	運営管理計画検討結果報告書(案)の検討について

## 委員名簿

### (ホール委員会)

氏名	職業等
つむら たかし 津村 卓	(財)地域創造 芸術環境部プロデューサー 北九州芸術劇場 館長
せきた まさゆき 関田 正幸	(社)日本クラシック音楽事業協会 会長 (財)ジェスク音楽文化振興会専務理事
わたなべ ひろし 渡辺 弘	(財)埼玉県芸術文化振興財団 事業部長
なるさわ すてや 成沢 捨也	前上田市文化芸術協会会長
せきぐち のぶお 関口 信雄	声楽家(二期会会員) 上田女子短期大学名誉教授
かない ひろし 金井 弘	上田市立丸子中学校教諭 長野県中学校吹奏楽連盟事務局

委員長

### (美術館委員会)

氏名	職業等
たきざわ まさゆき 滝澤 正幸	前長野県立歴史館主幹学芸員
ゆうき まさこ 結城 昌子	アートディレクター エッセイスト
こやま まさひこ 小山 雅比古	佐久市教育委員会嘱託職員 前佐久市立近代美術館専門幹
みやした たくみ 宮下 倬實	東信(上小)美術会会長 山本鼎記念館運営審議会会長
やまざき ひでき 山崎 英樹	東信(上小)美術会 信州上田芸術文化会館建設研究市民の会幹事長
こばやし ゆきお 小林 幸雄	上田市立丸子中央小学校校長 上小美術教育研究会代表

委員長